

一般競争入札実施要領

この要領は、珠光茶会実行委員会（以下、「本委員会」という。）が発注する「第十三回珠光茶会 お茶券販売管理業務」について実施する一般競争入札に関し、別に定めるもののほか必要な事項を定めるものです。

1. 委託業務の概要

（１） 委託業務の名称

第十三回珠光茶会 お茶券販売管理業務

（２） 業務の目的

第十三回珠光茶会の実施に当たり、インターネット販売サービスの強化、販売状況分析による効果的な情報発信など、顧客サービスの充実や事務処理の効率化を図ることを目的とし、お茶券の販売及び顧客情報の管理を行うお茶券販売管理業務を実施する。

（３） 業務内容

別紙の仕様書に記載のとおり

（４） 契約期間

契約締結日から令和９年３月１２日（金）まで

2. 入札参加申込み

（１） 申込用紙の配布

①配布期間

令和８年１０月１日（木）から令和８年１０月１５日（木）正午まで

②配布場所

奈良市観光協会のウェブサイトからダウンロードできます。

「事業者の方へ」〔URL〕<https://narashikanko.or.jp/business/>

（２） 参加資格要件

参加事業者の資格要件は次のとおりです。

- ① 過去５年間に、国、県、又は中核市規模以上の地方公共団体の事業として、チケット販売業務委託の実績を有していること。
- ② 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当していない者であること。
- ③ 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- ④ 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規程による手続開始申立て及び民事再生法（平成１４年法律第２２５号）の規程による手続開始申立てがなされていない者（会社更生法の規定による計画認可又は民事再生法の規定による再生計画

認可の決定を受けている者を除く)。

⑤ 次に掲げるいずれの要件にも該当しない者であること。

(ア) 役員等 (法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。) が暴力団員 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 7 7 号。以下「暴対法」という。) 第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) でないこと。

(イ) 暴力団 (暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団を言う。以下同じ。) 又は暴力団員が経営に実質的に関与していないこと。

(ウ) 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していないこと。

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していないこと。

(オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

⑥ 銀行の取引停止、又は差押えを受けていない者であること。

(3) 質疑応答

本実施要領、仕様書等に関して質疑のある場合は、指定の質問書に質疑内容を記入の上、電子メールにより提出してください。

① 受付期日及び送付先

受付期日：令和 8 年 1 0 月 7 日 (水) 正午まで

送付先：chiiki●narashikanko.or.jp

(メール送信の際は、上記の「●」を「@」に置き換えてください。)

② 受付方法

メールの件名を「第十三回珠光茶会 お茶券販売管理業務に関する質問書」とし、
【様式第 3 号】質問書を添付ファイルとして送信してください。

③ 質問に関する回答日

令和 8 年 1 0 月 9 日 (金) に、奈良市観光協会のウェブサイト内「事業者の方へ」に掲載します。〔URL〕 <https://narashikanko.or.jp/business/>

④ 注意点

記名等がないものにはお答えできませんのでご了承ください。なお、口頭、郵送、FAX 等での質疑は受け付けません。

(4) 入札参加申込方法

この入札に参加する方は、事前に参加申込が必要です。

① 提出書類

(ア) 【様式第 1 号】一般競争入札参加申請書

(イ) 【様式第 2 号】業務実績調書

※当該業務にかかる業務委託契約書など当該業務の受注形態、内容等が判断できる資料の写しを添付すること。

(ウ) 会社概要（様式自由）

(エ) 法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書。発行後 3 か月以内のもの。複写物でも可。)

(オ) 印鑑登録証明書（発行後 3 か月以内のもの。)

(カ) 奈良市・奈良市企業局 入札参加資格審査申請要領による申請に基づく資格者でない者にあつては、次の納税証明書（発行後 3 か月以内のもの。)

1. 奈良市内の事業者【奈良市市民税課で証明】（奈良市外の事業者で市内に支店・営業所を有するものを含む。）

直近 2 年分の法人市民税及び固定資産税の納税証明書（複写物でも可。)

2. 奈良市外の事業者【税務署で証明】

・納税証明書（その 3 の 3）（複写物でも可。)

② 提出部数

各 1 部

③ 提出期間

令和 8 年 1 0 月 1 日（木）から令和 8 年 1 0 月 1 5 日（木）まで

（ただし、最終日 1 0 月 1 5 日は正午必着）

④ 提出場所

〒630-8122 奈良市三条本町 8-1 シルキア奈良 2 階

公益社団法人奈良市観光協会内 珠光茶会実行委員会事務局

⑤ 提出方法

郵送のみ。但し、書留郵便又は簡易書留郵便等に限る。

郵送後、郵送した旨を本委員会までご連絡ください。

⑥ その他

(ア) 受付期間に申請書等を提出しない者は、この入札に参加することができません。

(イ) 提出書類は、返却いたしませんのでご了承ください。

(ウ) 申込書等の印鑑は、「印鑑登録証明書と同じ実印」を押印してください。

(エ) 落札後の契約は、【様式第 1 号】一般競争入札参加申請書に記載された名義で行いますので、契約権限のある名義を使用するよう注意してください。

(オ) 提出書類に関して、必要に応じて本委員会から説明を求める場合があります。

(5) 入札参加承認

入札参加申請を行った者のうち、入札参加を承認する者には【様式第4号】入札参加承認書により、承認しないとした者にはその理由を示した【様式第5号】入札参加不承認書により、令和8年10月19日(月)までに通知します。

通知は、【様式第1号】一般競争入札参加申請書に記載された電子メールアドレスに送信し、原本(会長印を押印したもの)については後日郵送します。

なお、入札参加申請を行った後に本件入札を辞退しようとする場合は、【様式第6号】辞退届に必要な事項を記載のうえ、令和8年10月19日(月)までに提出してください。

3. 入札及び開札

(1) 入札及び開札の日時及び場所

① 入札の日時

令和8年10月20日(火) 午前11時00分

※入札開始時刻になりますと、入札会場を閉鎖します。遅刻の場合は入札に参加することができませんのでご注意ください。

② 開札の日時

入札締切後、直ちに同所で開札します。

③ 入札及び開札の場所

奈良市観光センター(NARANICLE内) 多目的スペース(奈良市上三条町23-4)

(2) 入札の条件

① この入札は、法令に定めるもののほか、この条件に定めるところによるものとします。

② 入札保証金は、これを免除します。

③ 入札の方法は、持参入札とします。

【様式第7号】入札書に金額を記載し、封筒に入れて封印し、封筒表面に「入札書」の文字、封筒裏面に事業者名を記載してください。

④ 入札時間に遅れた者は、入札に参加できません。

⑤ 入札会場への入場は、入札者又はその代理人のみとします。

⑥ 代理入札の場合は、必ず入札前に【様式第8号】委任状を提出してください。提出のない場合は入札できません。

⑦ 入札者の不正行為又は不正な行為を行ったおそれが非常に強いとき、その他の理由により、この入札を執行することが不適当であると認めるときは、執行を取り止めることがあります。また、入札執行中においても落札決定を保留し、さらに入札執行後においても落札決定を取り消す場合があります。

⑧ 提出した入札書は、その理由にかかわらず書換え、差換え又は撤回をすることができません。

- ⑨ 災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがあります。
- ⑩ 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。契約希望金額は、事業に係る全ての費用を含むものとします。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とします。

(3) 入札当日持参するもの

次のものを持参してください。なお、持参されない場合は、入札に参加できないこともありますので、ご注意ください。

- ① 【様式第4号】入札参加承認書
- ② 【様式第7号】入札書
- ③ 【様式第8号】委任状

※入札者本人の「実印」を押印したもの。代理の方が入札する場合に必要となります。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- ① 入札参加資格のない者のした入札
- ② 郵便、電報又はFAX等による入札
- ③ 代理人による入札で委任状の提出がないもの
- ④ 入札書に入札金額、委託件名の表示又は記名押印を欠く入札
- ⑤ 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- ⑥ 同一入札について入札者又はその代理人が2名以上の入札をした場合におけるその全部の入札
- ⑦ 入札金額を訂正した入札
- ⑧ 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- ⑨ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

- ① 入札者中、予定価格以内の最低価格の入札者をもって落札者とします。
- ② 落札者となるべき同一の価格の入札者が2人以上あるときは、直ちに「くじ」で決定いたします。
- ③ 開札した場合において、入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限以下での価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行います。入札参加者又は代理人が開札に立ち会わない場合は、再入札に参加する意思がないものとみなします。また、前記「(4) 入札の無効」の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることはできません。

なお、入札は再入札と合わせて2回までとし、落札者のない場合は、最終入札において有効な入札を行った者と交渉を行うことがあります。

(6) その他注意事項

- ① その他の詳細は、本実施要領及び仕様書によりますので、熟読のうえ入札に参加してください。
- ② 本実施要領に定めのないものは、関係法令等によるものとします。
- ③ 入札手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- ④ 全ての提出書類の作成・提出に係る費用は、入札者の負担とします。
- ⑤ 提出期限後における提出した入札参加申請書類の差換え及び再提出は認めません。
- ⑥ 入札日の前日までの間において、提出書類に関し本委員会から説明を求められた場合、事業者はこれに応じることとします。
- ⑦ 全ての提出書類は返却しません。

4. 問い合わせ先

珠光茶会実行委員会 担当：中西・白川

所在地 〒630-8122 奈良市三条本町 8-1 シルキア奈良 2 階
(公益社団法人 奈良市観光協会内)

電話 0742-30-0230 (平日 9:00~17:45)

FAX 0742-30-0231

電子メールアドレス chiiki●narashikanko.or.jp

(メール送信の際は、上記の「●」を「@」に置き換えてください。)